

2019年9月

お取引先様各位

株式会社ニコテック

### 消費税法改正に伴う弊社対応について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より、消費税法の改正に伴い消費税率が変更されます。これに伴う弊社の対応を下記の通りご連絡させていただきます。何卒ご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

敬 具

#### — 記 —

#### 1. 新税率の適用について

2019年10月1日以降について消費税率を変更させていただきます。

- ・ 消耗品（鋸刃等）、部品購入に係る消費税について

基準日：出荷日

旧税率：9月末日までに出荷されたもの

新税率：10月1日以降出荷されたもの

- ・ 機械購入、サービス作業に係る消費税について

基準日：検収日

旧税率：9月末日までに検収されたもの

新税率：10月1日以降検収されたもの

#### 2. 請求書の記載について

請求書合計欄には、新税率対象額と旧税率対象額を分けて明記致します。

以 上